

# 福島県道路公社第2期中期経営計画

(平成21年度～平成23年度)

平成21年5月

福島県道路公社

## 目 次

I	計画策定の趣旨	1
II	計画の期間	1
III	経営の理念	1
IV	これまでの取組みと課題	2
	1 有料道路事業	2
	2 有料駐車場事業	5
	3 道路附帯事業(レストハウス運営)	5
	4 設計積算業務受託事業	6
	5 土湯道路管理受託事業	6
	6 あぶくま高原道路管理受託事業	7
V	計画の基本方針	7
VI	目標と取組計画	8
	1 有料道路事業	8
	2 有料駐車場事業	12
	3 道路附帯事業(レストハウス運営)	12
	4 設計積算業務受託事業	13
	5 土湯道路管理受託事業	13
	6 あぶくま高原道路管理受託事業	14
VII	経営基盤強化の取組み	14
VIII	中期経営収支計画	16
	《有料道路収支計画》	16
	《有料駐車場収支計画》	16
	《道路附帯事業収支計画》	16
	《償還(借入)計画》	16
	《未償還金残高》	17
IX	計画の進行管理と検証	17

## I 計画策定の趣旨

福島県道路公社は、地方道路公社法に基づき昭和46年6月1日に設立され、磐梯吾妻スカイラインをはじめとする有料道路の建設、改築、維持管理等を行ってきたが、観光形態や旅行ニーズの変化、余暇活動の多様化等から通行台数が減少し、経営の悪化を招来してきた。

こうした中で県の公社等見直しが進められ、当公社においては、県が設置した「福島県道路公社事業の在り方に関する懇談会」からなされた、『道路公社は有料道路事業の事業主体として存続し、利用促進とコスト削減に取り組み事業収入の確保を図る』との提言を実行するため、「福島県道路公社中期経営計画(以下「第1期計画」という。)」を平成18年9月に策定し、経営の改善と効率化に努めてきた。

第1期計画が平成20年度をもって終了し、また当公社をとりまく経営環境が一層厳しさを増していることから、第1期計画の成果を継承発展するとともに課題を抽出・整理し、引き続き有料道路の利用促進と経営改善を図るため、本計画を策定することとした。

## II 計画の期間

平成21年度から23年度までの3年間とする。

## III 経営の理念

磐梯吾妻スカイライン等のプール制道路は、本県の「水と緑のシンボル空間」である磐梯吾妻地域を代表する観光資源であり、また、あぶくま高原道路は、広大な県土における道路網の骨格を形成しており、当公社は有料道路事業を通じて本県の観光や産業・経済の発展に寄与している。

これらの有料道路の管理運営に当たり、第1期計画においては、「安全で安心な有料道路の提供」を当公社経営の基本理念とし、①安全・安心・快適 ②質の高いサービス ③法令の遵守の3つを経営理念に掲げ、

通常の維持管理、巡回による安全通行の確保はもとより、老朽化した道路施設の更新、防災対策を計画的に実施し、また景観の再生整備、標識・案内板の整備、多様な媒体による利用情報の提供等を積極的に進め、安全で快適な有料道路の提供と利用者サービスに努めてきた。

これらの理念が普遍的かつ重要であるとの認識から、本計画においても公社経営の理念とし、役職員全てが責務を深く自覚し、利用者が満足を得られる有料道路の提供と、自立性と効率性を備えた経営に取り組む。

### ①安全・安心・快適

役職員全員が常に高いレベルの安全意識を持ち、通行の安全を確保し、利用者が安心して快適に通行できる道路環境を提供する。

### ②質の高いサービス

利用者第一の考えを公社職員はもとより業務に携わる者全員に徹底し、利用者が有料道路の利用で満足が得られるよう、適時、的確な情報の収集と質の高いサービスの提供に努める。

### ③法令の遵守

法令遵守は企業活動の最低限の条件であるとの認識のもと、自然環境の保全、個人情報保護など決められたルールを遵守する。

#### IV これまでの取組みと課題

第1期中期経営計画に基づいて取り組んだ成果に基づき、今後の取組みに向けた課題を整理する。

##### 1 有料道路事業

《現 況》

磐梯吾妻道路(スカイライン)、磐梯山有料道路(ゴールドライン)、第二磐梯吾妻道路(レークライン)のプール制道路は、山と湖の美しい景観に恵まれた観光有料道路として本県観光のシンボリック役割を果たしているが、平成2年度以降、景気の低迷や観光形態の変化、住民ニーズの多様化等から通行台数が減少傾向にあることから、第1期計画において道路施設等の整備や広報媒体活用等の施策を具体的に定め、利用促進に努めてきた。

また、この間には、高森熱海有料道路(グリーンライン)が平成18年8月に、那須甲子有料道路が20年8月に料金徴収期間が満了し、県に移管して無料開放した。

こうした中で、第1期計画の取組みにより、観光有料道路の魅力回復と情報発信の強化が進んでいるが、その性格上、即効的な効果が得られるものでないことに加え、計画策定後に生じた原油価格の高騰、米国発の世界同時不況による影響等から、利用減少に歯止めがかからず、交通量、料金収入ともに計画を達成できなかった。

あぶくま高原道路についても、地域と連携したPR活動を実施したが、有料道路外区間が未供用であること、福島空港の利用低迷等から、交通量の増加に至っていない。

他方、公社組織及び業務の見直しによるコスト縮減については、FF型組織の導入や維持管理業務の見直し等を計画どおり実施し、大幅な経費削減効果が得られるとともに、職員にコスト意識が定着してきている。

これらの結果、維持管理経費は計画を上回る減少となったが、収入の落込みをカバーしきれず、平成17年度実績と比較し成果はあがっているが、道路事業の収支差及び未償還金残高ともに、計画目標値に達しなかった。

表 1 有料道路の交通量及び料金収入実績

(単位: 台、千円)

項目 \ 年度	実 績				計 画 目 標 値 C	比 較		達成率 B/C
	H17 A	H18	H19	H20 B		増 減 B-A	比 率 B/A	
交 通 量	609,971	594,114	577,463	519,527	658,700	△90,444	85.2	78.9
料 金 収 入 額	489,691	477,548	469,568	409,684	495,483	△80,007	83.7	82.7

備考 平成20年度における那須甲子道路通行台数は平成20年4月～8月の実績である。

表 2 有料道路の収支実績

(単位: 千円)

項目 \ 年度	実 績				計 画 目 標 値 C	比 較		達成率 B/C又は C/B
	H17 A	H18	H19	H20 B		増 減 B-A	比 率 B/A	
収 入 額	522,803	510,926	506,810	448,091	528,453	△74,833	85.7	B/C 84.8
支 出 額	447,897	393,623	368,470	364,487	422,621	△83,410	81.4	C/B 115.9
収 支 差 額	74,906	117,303	138,340	83,604	105,832	8,698	111.6	B/C 79.0

備考 収入額は、表1の料金収入額に道路占用料等の業務雑収入等を加えた額である。また、平成18年度の霜降地区対策工事費、19～20年度の更新工事費、20年度の那須甲子有料道路無料開放に伴う撤去工事費等(20,473千円)を除く。

表 3 年度末未償還金残高

(単位:千円)

区分	年度	実 績				計 画 目 標 値 C	比 較		達成 率 C/B
		H17 A	H18	H19	H20 B		増 減 B-A	比 率 B/A	
建設資金		(298,525)	(139,525)	(139,525)	( 0)				
		4,520,164	4,251,615	3,965,089	3,660,574	3,660,574	△859,590	81.0	100.0
運営資金		(2,645,624)	(1,639,055)	(1,639,055)	( 0)				
		991,671	1,242,390	1,508,873	1,835,981	1,564,000	844,310	185.1	85.2
計		(2,944,149)	(1,778,580)	(1,778,580)	( 0)				
		5,511,835	5,494,005	5,473,962	5,496,555	5,224,574	△15,280	99.7	95.1
前年度比較			△17,830	△20,043	22,593				
増減	設備投資分		58,842	131,079	126,608				
内訳	道路収支差分		△76,672	△151,122	△104,015				

備考 平成18年度及び20年度に無料開放したグリーンライン及び那須甲子有料道路に係る未償還金は( )外書きとした。なお、設備投資分は、霜降対策工事(H18)、施設更新工事(H19～)、景観整備工事(H18～)の額を計上した。

《取組実績》

- ① 有料道路の魅力向上による利用増加策の実施【ほぼ計画どおり実施】
  - スカイライン早期再開通の実施(平成18年度～)
  - 浄土平駐車料金一括徴収による料金割引の社会実験の実施(平成18年度)
  - 景観良好地点の再生整備、案内板・標識の整備、吾妻八景標柱の更新(平成18年度～)
  - ゴールドラインの滝駐車場、遊歩道、案内板等の整備(平成16年度～19年度)
  - 魅力ある新たな見どころの検討、発掘(平成19年度～)
- ② 利用促進のための積極的なPR活動の実施【ほぼ計画どおり実施】
  - 花見山観光との連携によるPR活動の実施(平成19年度～)
  - プール制道路2千万台突破感謝キャンペーン、セット券販売キャンペーン等の実施(平成19年度～)
  - 旅行会社への船車券活用の働きかけ、観光協会主催観光展等への参加の実施(平成19年度～)
  - マスコットキャラクターの制作・愛称募集、オリジナルグッズ(携帯ストラップ)の製作・活用の実施(平成19年度～20年度)
  - 磐梯吾妻観光推進協議会と連携した磐梯吾妻周遊ルート戦略事業(3路線セット券販売)、高地トレーニング教室、写真コンテスト事業等の実施(平成20年度～)
  - 吾妻山の詩(ロマンチック吾妻協議会公募曲)CD化の検討、音源の確保(平成18年度～)

- 地元紙や情報誌等への広告掲載、県広報紙・広報番組、マスコミ等への積極的な情報提供、ラジオスポット放送(FM 栃木)、福島競馬場オーロラビジョンの活用、道路情報板の活用等によるPR活動の実施(平成18年度～)
  - 甲子地域、あぶくま地域の関係機関・団体と連携したPR活動の実施(那須甲子有料道路、あぶくま高原道路)(平成19年度～)
- ③ 効果的な情報発信等による利用促進【計画どおり実施】
- ホームページのリニューアル、携帯サイトの開設、新規ポスター・リーフレットの作成(平成18年度～)
  - 天候、路面状況等の情報提供の充実(休日への拡大)(平成19年度～)
  - 有料道路ビューポイント、トレッキングコース、高山植物開花情報、周辺観光情報等の提供(平成19年度～)
  - 回数券販売所の拡大
  - 有料道路モニターの募集・活用(平成18年度～20年度)
- ④ 維持管理業務内容、発注方法の見直し、事務経費節減等によるコスト縮減【計画どおり実施】
- 委託業務仕様全般(料金收受業務体制、作業車・使用機材等)の見直しによる維持管理経費の縮減(平成19年度～)
  - 条件付一般競争入札の導入による競争性・透明性確保の推進(平成19年度～)
- ⑤ プール制道路の防災対策、施設更新、有料道路継続のための検討の推進【計画どおり実施】
- スカイライン霜降地区の応急対策工事、現道基礎調査、ソフト対策基礎調査の実施(平成18年度～)
  - 有料道路施設総点検の実施、プール制道路施設更新計画の策定及び更新工事の実施(平成18年度～)
  - 料金徴収期間満了後におけるプール制道路の維持管理に関する検討及び関係省庁への要望活動の実施(平成18年度～)

表 4

プール制道路施設更新進捗率

(単位: 千円)

項目	年度	H18	H19	H20	計
計 画 額		-	187,916	210,676	398,592
実 施 予 算 額		-	165,145	165,145	330,290
進 捗 率		-	41.4%	82.9%	82.9%

備考 :進捗率は、「プール制道路施設更新計画 (H19～H29、総額 1,500,391 千円)」中の平成20年度までの計画額 398,592 千円に対する進捗率であり、全体計画に対する20年度までの進捗率は 22.0%、緊急度の高い A ランク工事 (736,209 千円)に対する進捗率は 44.9%である。

《今後の課題》

- ① 景観良好地点の再生整備、道路施設の更新等により、ついて継続実施が必要であり、また、新たな見どころに関する検討成果をふまえ、計画的な整備と利用者への案内を行っていく必要がある。
- ② リニューアルしたホームページ、新規作成したマスコットキャラクターの十分な活用が必要である。
- ③ 旅行会社、宿泊施設等への計画的な訪問活動、観光施設や福島空港等との連携によるPRなど、誘客活動の強化が必要である。

- ④ 学校教育、生涯教育との連携強化、外国人を対象としたPRなど、需要拡大に向けた活動を行っていく必要がある。
- ⑤ 委託業務の在り方、料金收受等の業務について、直営化の可否等を検討する必要がある。
- ⑥ 料金徴収期間満了後におけるプール制道路の維持管理方法等について、関係機関と合意形成を図っていく必要がある。

## 2 有料駐車場事業

### 《現 況》

あづま、須川町、杉妻町、平跨線橋の各駐車場は満車で、新白河駐車場も満車に近いが、日吉跨線橋駐車場及び昭和大橋駐車場は新聞折込広告等の実施にかかわらず、平成20年12月現在の充足率がそれぞれ29.4%、52.1%と低迷している。

表 5 有料駐車場充足率

(単位: 台、%)

項目	区分	実績				計 画 目 標 値 C	比 較		達成率 B/C
		H17	H18	H19	H20		増 減 B-A	比 率 B/A	
		A			B				
利用台数 (満車380台)		343.8	325.4	336.6	331.3	367.0	△12.5	96.4	90.3
稼働率		90.5	85.6	88.6	87.2	96.6	△3.3	96.4	90.3

### 《取組実績》

- ① 稼働率が低い駐車場のPR活動の実施【計画どおり実施】
  - 日吉跨線橋駐車場周辺地域を対象に新聞折込み広告を実施した。(平成18年度～19年度)
  - 昭和大橋駐車場PRのため、張紙広告の実施、立地市刊行の広報紙への案内記事掲載を行った。(平成19年度～20年度)

### 《今後の課題》

- ① 稼働率の低い駐車場については、周辺地域にターゲットを絞った折込みチラシの配布や広報紙による周知等を図ってきたが、利用者の分析等を行い、引続き効果的なPRを行っていく必要がある。
- ② 収益が見込める駐車場の適地を探し、事業の拡大を図る。

## 3 道路附帯事業 (レストハウス運営)

### 《現 況》

中津川溪谷レストハウス及び不動沢橋レストハウスは、格好の休憩ポイントであるが有料道路利用台数に売上げが左右され、売上げ及び収益が減少傾向にある。

#### 《取組実績》

- ① 案内標識の設置等による立寄率の向上【計画どおり実施】
  - 不動沢橋レストハウスの案内標識を増設したほか、両レストハウス入口の路面に案内表示を行った。(平成20年度)
  - 公社ホームページに休憩所紹介ページを新設した。(平成20年度)
- ② 店内ディスプレイ、品揃え、販売方法等の改善による売上増加【計画取組中】
  - 受託者との検討会を開催するとともに、公社職員等による現地調査を行い、店内レイアウトやディスプレイ、品揃えの見直し等について協議し、改善策等を指示した。(平成18年度～)
  - 郷土色をいかした献立の見直し、店内レイアウトの変更(中津川溪谷レストハウス)、五穀ケレーパンの販売拡大、オリジナル商品開発の試み(不動沢橋レストハウス)など、受託者による売上増加への取組みがなされた。(平成19年度～)

#### 《今後の課題》

- ① 公社による案内表示整備等の継続実施、施設進入部やトイレ案内板の改善、受託者による看板設置、利用者サービスの工夫等により、立寄率の向上を図る。
- ② 利用者の嗜好や購買動向等を分析し、販売方法や品揃え、施設内の雰囲気づくり等について受託者と検討し、売上増加と休憩所としてのサービス向上を図る。
- ③ 施設委託の環境変化、利用者ニーズの変化等をふまえ、委託の在り方や業務内容について見直しを行う必要がある。

### 4 設計積算業務受託事業

#### 《現況》

公共事業の減少に伴い受託業務量が減少傾向にある。

#### 《取組実績》

- ① 定期的に営業活動を実施し、受託業務量の確保を図ってきた。【計画どおり実施】
- ② 受託業務量の減に伴う職員の削減(平成18年度)を行った。【計画どおり実施】

#### 《今後の課題》

- ① 組織の弾力的運用により、業務執行の円滑化を図る。
- ② 設計積算受託業務の在り方について、検討・見直しが必要である。

### 5 土湯道路管理受託事業

#### 《現況》

一般国道115号のうち福島市土湯温泉町字悪戸尻から耶麻郡猪苗代町大字若宮字村東丙の区間を福島県から受託して、道路の維持管理業務を実施している。

#### 《取組実績》

- ① 道路パトロール並びに各種委託業務及び維持修繕工事の発注のための積算及び監督を実施【計画どおり実施】

- ② 観光案内および道路利用者の利便のため、管理庁舎玄関にポスター・パンフレットの展示及び庁舎内便所の一般道路利用者への開放、便所利用案内看板の設置を行った。【計画どおり実施】

《今後の課題》

- ① 土湯道路は平成元年9月から供用を開始しており、老朽施設の更新が必要である。
- ② 公社への委託事業の在り方について検討、見直しが進められており、本事業の検討・見直しが必要である。

## 6 あぶくま高原道路管理受託事業

《現 況》

あぶくま高原道路のうち、矢吹ICから福島空港IC間の交通管理と道路維持管理業務、並びに平田ICから小野IC区間と未供用区間である県道矢吹小野線の道路巡視業務を福島県から受託し、維持管理業務を実施している。

《取組実績》

- ① 交通監視と道路パトロールの実施や緊急出動の場合の交通管理業務を実施した。
- ② 道路の機能維持と環境保全のため、道路清掃及び除草のほか経年の老朽化による施設の補修等の道路維持・補修業務を実施した。
- ③ 冬期間の良好な路面管理のための凍結防止剤散布や除雪工による雪氷対策を実施した。
- ④ 電気・通信・機械設備の保守点検を実施し、車両通行の安全確保に努めている。

《今後の課題》

- ① 供用開始から長年が経過し、舗装面の劣化をはじめ道路付属物等も老朽化が目立ち、維持管理費の増加が見込まれる。
- ② 公社への委託事業の在り方について検討、見直しが進められており、本事業の検討・見直しが必要である。

## V 計画の基本方針

### 1 有料道路事業

- 景観良好地点の再生整備等を継続実施し、観光有料道路の魅力向上を図るとともに、キャラクターの活用、イベント開催、誘客の工夫等により利用拡大とリピーターの確保を図る。
- 有料道路情報を効果的に発信するとともに、関係機関・団体、宿泊施設等と連携し誘客活動の強化を図る。
- 組織の効率的運営、維持管理経費の縮減に努め、一層の収支改善と未償還残高の縮減を図るとともに、料金徴収期間満了後におけるプール制道路の維持管理方法等について検討を進める。
- 委託業務見直しの観点から、料金收受等の業務について、直営化の可否等を検討する。

## 2 有料駐車場事業

- 充足率の低い駐車場の利用向上を図るとともに、新規設置等について検討し、売上額と収益の増加を図る。

## 3 道路附帯事業

- 受託者とともに、施設の改善や接客サービスの向上に努め、立寄率の向上と収益の増加を図るとともに、契約内容、業務仕様等について見直し、施設運営の適正と充実を図る。

## 4 設計積算業務受託事業

- 組織の弾力的運用により、業務執行の円滑化を図る。
- 県の公社等見直し実行計画に沿って、事業の見直しを行っていく。

## 5 土湯道路管理受託事業

- 道路監視・巡視、施設の機能維持・環境保全及び補修等の適時・適正な維持管理により、通行車両の安全を確保する。
- 施設及び設備の老朽箇所等について、計画的な更新を提案する。
- 県の公社等見直し実行計画に沿って、事業の見直しを行っていく。

## 6 あぶくま高原道路管理受託事業

- 道路監視・巡視、施設の機能維持・環境保全及び補修等の適時・適正な維持管理により、通行車両の安全を確保する。
- 県の公社等見直し実行計画に沿って、事業の見直しを行っていく。

# VI 目標と取組計画

基本方針を踏まえ、具体的な目標と取組計画を定め、計画期間内に成果が得られるよう取り組む。

## 1 有料道路事業

取 組 計 画					
【目標 1】有料道路の魅力向上と積極的な誘客活動による利用の促進					
項目	具体的取組み	21年度	22年度	23年度	
1 有料道路の魅力向上	① スカイラインの早期再開通を行うとともに、花見山観光と連携した誘客活動を適期に実施する [継続、重点]				→
	② 景観良好地点の再生整備、案内板・標識の整備を行うとともに、わかりやすい表示を工夫する。 [継続、重点]	(48%)	(100%)		→
	③ 吾妻八景標柱の更新を継続実施する。 [継続]	(67%)	(100%)		→

	④ 沿線探勝地を発掘するとともに、計画的に整備する。[継続、重点]	(33%)	(67%)	(100%)	→
表 6 景観整備計画(景観再生、標柱更新、探勝地整備)		(単位:千円)			
年度	21年度	22年度	23年度	計	
計画名					
景観再生整備計画	5,800	6,400	-	12,200	
吾妻八景標柱更新計画	1,200	600	-	1,800	
探勝地整備計画	3,000	3,000	3,000	9,000	
計	10,000	10,000	3,000	23,000	
2 積極的な誘客活動の展開	① スカイライン開通50周年のキャンペーンを実施する。[新規、重点]				→
	② 有料道路エリア内において新規イベントを企画、開催する。[新規、重点]				→
	③ 中津川レストハウス敷地の利用に即したレイアウト等を検討する。[新規]				→
	④ 旅行会社、宿泊施設等を定期的に訪問し、誘客とPRの働きかけを行う。[継続、重点]				→
	⑤ 関係機関・団体と連携し観光展等でPR活動を行う。[継続]				→
	⑥ 船車券、回数券の販売拡大を図るとともに、一層の活用を図る。[継続、重点]				→
	⑦ マスコットキャラクターの十分な活用を図るとともに、着ぐるみ、オリジナルグッズ等を製作し活用する。[新規、重点]				→
	⑧ セット券を継続発行するとともに、通行回数による特典サービス(ポイントカード)等の実施について検討し、リピーターの確保を図る。[新規、重点]				→
	⑨ 学校教育、生涯教育との連携を強化し、利用拡大を図る。[新規]				→
	⑩ 磐梯吾妻観光推進協議会と連携して、高地トレーニング教室の開催や写真コンクール等を実施し、地域観光の推進と有料道路の利用促進を図る。[新規、重点]				→
	⑪ あぶくま地域の関係機関・団体と連携し、効果的なPR活動を行う。[継続、重点]				→

3 効果的な情報の発信・PRの実施	① ホームページを積極的に活用し、有用情報を発信するとともに、一層の内容充実を図る。[継続、重点]								
	② 景観ポイント等の案内リーフレットを作成し、利用者に配布する。[一部新規、重点]								
	③ 新規ポスターを製作し、配布する。[継続]								
	④ 地元紙・情報誌等に効果的な広告を掲載するとともに、県広報紙・広報番組、マスコミ等に積極的に情報を提供する。[継続、重点]								
	⑤ 福島競馬場オーロラビジョン、道路情報板等を活用しPRを行う。[継続]								

表 7 有料道路交通量及び収入計画 (単位:台,千円)

年度 道路名	交通量			料金収入		
	21	22	23	21	22	23
スカイライン	122,500	124,900	127,300	193,000	196,800	200,500
ゴールドライン	101,900	103,900	105,900	75,600	77,100	78,600
レークライン	98,400	100,400	102,300	92,300	94,100	96,000
プール制道路	322,800	329,200	335,500	360,900	368,000	375,100
あぶくま高原道路	237,800	242,400	1,241,000	73,400	74,800	372,300
計	560,600	571,600	1,576,500	434,300	442,800	747,400

備考 あぶくま高原道路が平成22年度に全線供用開始の予定であることから、当該道路の23年度計画値は、有料道路計画の計画数値とした。なお、交通需要予測の見直し等があれば、計画値の修正を行う。

【目標 2】維持管理業務内容、発注方法等の見直しによるコスト縮減

項目	具体的取組み	21年度	22年度	23年度
1 委託業務の見直し	①道路パトロール、料金收受等の業務について、直営化の可否等を検討する。[新規]			
	②諸経費など仕様全般について見直し、効率的執行を図る。[継続]			
2 入札方法等の見直しによる競争性の確保	競争性、透明性の確保に留意し、県の動向をみながら見直しを行っていく。[継続]			
3 維持補修経費の節減	使用機材等の見直し、維持管理基準の整備等により、経費節減を図る。[継続]			

表 8		維持管理費支出計画			(単位: 千円)
項目	年度	H21	H22	H23	
	維持費		193,100	191,100	189,200
業務管理費		153,600	152,100	166,700	
計		346,700	343,200	355,900	
備考 平成23年度の業務管理費は、あぶくま高原道路の交通量増加に伴う料金収受業務経費の増加分として16,234千円を見込み積算した。					

【目標 3】有料道路の安全対策と施設更新

項目	具体的取組み	21年度	22年度	23年度
1 道路パトロール及び補修の実施	適時適切な道路パトロールを実施するとともに、必要に応じ補修し、良好な状態に維持する。[継続]			→
2 霜降地区の安全対策	スカイライン霜降地区について、ハード、ソフト両面から調査検討し、安全対策を講じる。[継続、重点]			→
3 プール制道路の施設更新	施設更新計画の見直しを行い、未施工の老朽箇所等を計画的に更新する。[継続、重点]	(32%)	(66%)	(100%) →

表 9 施設更新計画 (単位: 千円)

道路名	年度	H21	H22	H23	計
	スカイライン		78,400	56,000	81,200
ゴールドライン		9,700	66,300	50,500	126,500
レークライン		77,000	53,200	45,000	175,200
計		165,100	175,500	176,700	517,300

【目標 4】プール制道路の将来の維持管理方法等の検討、協議

項目	具体的取組み	21年度	22年度	23年度
1 料金徴収期間の延長制度等の適用に関する検討、協議	① 料金徴収期間満了後における維持管理方法として、料金徴収期間の延長、維持管理有料等の制度について検討し、合意形成のうえ、国との協議を進める。[継続、重点] ② 全地連の活動等により、制度運用の緩和等を関係省庁に要望する。[継続、重点]			→
2 将来の組織・人員体制の検討	プール制道路の将来の維持管理、あぶくま高原道路の全線供用後の管理と併せて、将来の組織・人員体制の検討を進める。[継続、重点]			→

## 2 有料駐車場事業

取 組 計 画				
【目 標】既存駐車場の充足率の向上と事業の拡大				
項目	具体的取組み	21年度	22年度	23年度
1 充足率の向上	充足率が低い駐車場について、PR方法等について見直しを行う。[継続]			▶
2 駐車場事業の拡大	駐車場の適地を調査検討し、事業の拡大を図る。[継続、重点]			▶
表 10 有料駐車場充足計画 (単位: %)				
駐車場名	年度	H21	H22	H23
あづま陸橋	71	99	100	100
須川町	16	100	100	100
杉妻町	147	100	100	100
平跨線橋	22	100	100	100
日吉跨線橋	34	29	35	41
昭和大橋	49	59	63	67
新白河	41	100	100	100
計	380	88	90	91

## 3 道路附帯事業(レストハウス運営)

取 組 計 画				
【目 標】施設立寄率の向上と売上増加				
項目	具体的取組み	21年度	22年度	23年度
1 立寄率の向上	① 案内標識の整備、施設進入路の改善、利用者サービスの工夫等により、立寄率の向上を図る。[継続]			▶
	② ホームページの活用、リーフレットへの掲載配付等により効果的なPRを行う。[継続]			▶
2 店内ディスプレイ、品揃え、販売方法等の改善	① 受託者との検討会を定期的を開催し、店内ディスプレイ、レイアウト、品揃え、献立、オリジナル商品の開発、販売や接客方法等について協議し、売上げの増加とサービスの向上を図る。[継続、重点]			▶
	② 契約内容、業務仕様等について見直しを行う。[継続]			▶

表 11 道路附帯事業収益計画 (単位:千円)				
年度		H21	H22	H23
施設名				
中津川溪谷レストハウス		2,490	2,540	2,590
不動沢橋 レストハウス		520	530	540
計		3,010	3,070	3,130

#### 4 設計積算業務受託事業

取 組 計 画					
【目 標】受託業務の効率的な執行と見直し					
項目	具体的取組み	21年度	22年度	23年度	
1 効率的な業務執行	①弾力的組織運用により、業務執行の円滑化を図る。[継続]				→
	②成果品の検算・確認を徹底し、業務執行の効率化を図る。[継続]				→
2 業務の見直し	県の公社等見直し実行計画に沿って、受託業務の在り方、規模等について、見直しを行う。[新規]		→		
表 12 設計積算業務受託計画 (単位:千円)					
年度		H21	H22	H23	
項目					
受 託 業 務 量		108,800	81,600	61,200	

#### 5 土湯道路管理受託事業

取 組 計 画					
【目 標】土湯道路の安全確保と施設更新					
項目	具体的取組み	21年度	22年度	23年度	
1 通行車両の安全確保	適時適切な道路パトロールを実施するとともに、必要に応じ補修し、良好な状態に維持する。[継続]				→

2 冬期間の安全な交通確保	冬期交通及び交通安全確保のため、適時適切に除雪作業を行う。[継続]			
3 施設・設備の更新	施設更新計画に基づき、老朽箇所等の計画的更新を要望する。[継続]			
4 業務の見直し	県の公社等見直し実行計画に沿って、受託業務の在り方、規模等について見直しを行う。[新規]			

## 6 あぶくま高原道路管理受託事業

取 組 計 画					
【目 標】あぶくま高原道路の安全確保					
	項目	具体的取組み	21 年度	22 年度	23 年度
1	通行車両の安全確保	適時適切な道路パトロールを実施するとともに、必要に応じ補修し、良好な状態に維持する。 [継続]			
2	冬期間の安全な交通確保	冬期交通及び交通安全確保のため、適時適切に除雪作業を行う。[継続]			
3	業務の見直し	県の公社等見直し実行計画に沿って、受託業務の在り方、規模等について見直しを行う。[新規]			

## VII 経営基盤強化の取組み

道路公社全体として、組織の効率的運営とコスト削減に取り組み、経営基盤の強化を図る。

### 1 これまでの取組みと課題

#### (1) 組織・職員数の見直しによるコスト削減【計画どおり実施】

- FF 型組織の導入による課長職の廃止、退職プロパー職員の不補充により各1人の職員を削減したほか、設計積算業務量の減により1人を減員し、計3人を削減した。(平成19年度)
- 臨時事務職員の配置等について見直し、総雇用月数を職員1人に相当する12月削減した。(平成 19 年度)
- 計画を上回る職員数の削減を達成していることから、今後は、組織の弾力的、効率的な運用が課題になる。

表 13

## 人員配置実績

(単位: 人)

区分	年度	実 績				削減数 C=A-B	計 画 目 標 値 D	比 率 B/A	達成率 C/D
		H17 A	H18	H19	H20 B				
役 員		2	2	2	2	0	0	100.0	-
職 員		23	23	20	20	3	1	87.0	300.0
道路巡視嘱託員		1	1	1	1	0	0	100.0	-
計		26	26	23	23	3	1	88.5	300.0

## (2) 事務経費節減等によるコスト縮減【計画どおり実施】

- 旅費、事務諸費等の物件費予算に要求上限を設けるとともに、相見積徴取範囲の拡大、借入金利の見直し等を行い、管理事務経費の節減に努めた。
- 社用車配備の見直しや土地開発公社との共用により、社用車3台を削減した。
- ノー残業デー、リフレッシュデーの周知徹底を図るとともに、「超過勤務縮減計画」を策定し、超過勤務の縮減に努めた。
- 「エコオフィスの推進によるコスト縮減計画」を策定し、消耗品等の使用量削減に努めた。
- 管理事務経費の一層の節減を図るため、各職員が経費執行の必要性等を常時検討し、経費節減を図っていく。

## 2 基盤強化の取組み

## (1) 組織の効率的運営と職員の適正配置

プロパー職員の退職による不補充を継続実施するとともに、業務量に見合った職員を適正に配置し、組織の弾力的かつ効率的運営を行う。

## (2) 人材の育成

職員の事務能力向上と公社経営への意識改革を図るため、各種研修等への積極的参加を進める。

## (3) 人件費圧縮の取組み

現在の給与抑制措置を継続するなど、福島県に準じた取組みを実施し、人件費の圧縮を図る。

## (4) 管理事務経費の節減

旅費、事務諸費の執行、社用車の配備等について常にコスト意識をもって行うとともに、土地開発公社との公用車の共用や金融機関から有利な条件による借入れを図るなど、管理事務経費の節減に努める。

## (5) 超過勤務の縮減

ノー残業デーとリフレッシュデーを徹底し、計画的な業務執行の推進と人件費の抑制を図るとともに、職員の体調管理と健全な職場環境の構築を目指す。

## (6) 環境マネジメントに関する取組み

エコオフィス、エコドライブを積極的に推進し、環境に優しい事務及び事業の執行に努めるとともに、消耗品等の使用量削減による省資源と経費節減を図る。

## (7) 法令の遵守

自然公園法、森林法や個人情報保護法等の法令を遵守し、適正な業務の執行を図る。

## (8) その他

公社の事業運営にあたっては、職員各人が常に民間企業の経営感覚を意識し、無駄のない予算執行に努め、公社経営の基盤強化を図る。

## Ⅷ 中期経営収支計画

本計画の推進による各事業の収支(受託事業を除く)及び未償還金残高見込額は、次のとおりとする。

《収支計画》

項目	年度	H21	H22	H23
	収入額		471,400	480,000
維持管理費		346,700	343,200	355,900
収支差額		124,700	136,800	428,600

項目	年度	H21	H22	H23
	収益		36,000	36,900
費用		35,700	35,900	35,900
損益		300	1,000	1,200

項目	年度	H21	H22	H23
	収益		3,010	3,070
費用		2,650	2,650	2,650
損益		360	420	480

《償還(借入)計画》

償還(借入)金	年度	H21	H22	H23
	建設資金償還額①		322,515	451,956
運営資金借入額(a+b-c)②		372,915	500,656	△26,870
建設資金償還額 a		322,515	451,956	222,030
設備投資額 b		175,100	185,500	179,700
道路収支差等 c		124,700	136,800	428,600
差引額①-②		△50,400	△48,700	248,900

備考 平成21年度及び22年度は、建設資金の償還及び設備投資(施設更新等)を道路収支差等で賄えず、運営資金の借入を必要とする。また、設備投資額は、施設更新計画と景観整備計画の合計額を記載した。

《未償還金残高》

未償還金		年度末未償還金残高見込額		
		H21	H22	H23
建設資金		3,338,059	2,886,103	2,664,073
運営資金		2,208,896	2,709,552	2,682,682
計		5,546,955	5,595,655	5,346,755
前年度比較		50,400	48,700	△248,900
増減内訳	設備投資分	175,100	185,500	179,700
	道路収支差分	△124,700	△136,800	△428,600

備考 設備投資額分は、施設更新計画と景観整備計画の合計額。また、無料開放後における県貸付金(負担金未受領分)は本表の対象外とした。

## Ⅸ 計画の進行管理と検証

本計画の効果的な推進と進行管理を図るため、当公社経営計画マネジメント委員会(以下「委員会」という。)幹事会において定期的に具体策の検討、進行確認、検証等を行うとともに、毎年度実績の到達状況を委員会が評価し、必要に応じ改善のための検討及び指示を行う。

なお、県の公社等外郭団体の見直しの中で、県から受託している設計積算業務、関連道路維持管理業務の在り方、規模等に関する検討・見直しが進められており、その結果を受けて、当公社における当該事業の位置づけや規模、今後の方向性を含め、本計画の見直しを行っていく。